

邑楽町告示第42号

平成20年第1回邑楽町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成20年3月21日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日 平成20年3月25日
2. 場 所 邑楽町役場 議 場
3. 件 名
 - 1 平成20年度邑楽町一般会計暫定予算
 - 2 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計暫定予算
 - 3 平成20年度邑楽町老人保健特別会計暫定予算
 - 4 平成20年度邑楽町後期高齢者医療特別会計暫定予算
 - 5 平成20年度邑楽町介護保険特別会計暫定予算
 - 6 平成20年度邑楽町下水道事業特別会計暫定予算
 - 7 平成20年度邑楽町学校給食事業特別会計暫定予算
 - 8 平成20年度邑楽町水道事業会計暫定予算

○応招・不応招議員

○応招議員（14名）

1番	田部井 健 二 議員	3番	小 沢 泰 治 議員
5番	山 田 晶 子 議員	6番	岩 崎 律 夫 議員
7番	加 藤 和 久 議員	9番	小 島 幸 典 議員
10番	立 沢 稔 夫 議員	11番	小 倉 修 議員
12番	横 山 英 雄 議員	13番	本 間 恵 治 議員
14番	細 谷 博 之 議員	15番	相 場 一 夫 議員
16番	石 井 悦 雄 議員	17番	大 野 栄 議員

○不応招議員（1名）

2番 黒 川 洋 子 議員

平成20年第1回邑楽町議会臨時会議事日程

平成20年3月25日（火曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第43号 平成20年度邑楽町一般会計暫定予算
- 第 4 議案第44号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計暫定予算
- 第 5 議案第45号 平成20年度邑楽町老人保健特別会計暫定予算
- 第 6 議案第46号 平成20年度邑楽町後期高齢者医療特別会計暫定予算
- 第 7 議案第47号 平成20年度邑楽町介護保険特別会計暫定予算
- 第 8 議案第48号 平成20年度邑楽町下水道事業特別会計暫定予算
- 第 9 議案第49号 平成20年度邑楽町学校給食事業特別会計暫定予算
- 第10 議案第50号 平成20年度邑楽町水道事業会計暫定予算

○出席議員（14名）

1番	田部井 健 二 議員	3番	小 沢 泰 治 議員
5番	山 田 晶 子 議員	6番	岩 崎 律 夫 議員
7番	加 藤 和 久 議員	9番	小 島 幸 典 議員
10番	立 沢 稔 夫 議員	11番	小 倉 修 議員
12番	横 山 英 雄 議員	13番	本 間 恵 治 議員
14番	細 谷 博 之 議員	15番	相 場 一 夫 議員
16番	石 井 悦 雄 議員	17番	大 野 栄 議員

○欠席議員（1名）

2番 黒 川 洋 子 議員

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
川 田 定 昭	教 育 長
小 林 徳 義	総 務 課 長
立 沢 茂	企 画 課 長
神 谷 長 平	庁 舎 建 設 室 長
小 島 哲 幸	税 務 課 長
金 子 重 雄	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
並 木 邦 夫	生 活 環 境 課 長
増 尾 隆 男	保 険 年 金 課 長
横 山 正 行	土 木 課 長
中 村 紀 雄	都 市 計 画 課 長
岡 村 静 代	住 民 課 長
諸 井 政 行	福 祉 課 長
宮 沢 孝 男	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
石 井 貞 男	水 道 課 長
遠 藤 幸 夫	学 校 教 育 課 長
堀 井 隆	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
飯	塚	勝	一	書			記

◎開会及び開議の宣告

○横山英雄議長 ただいまから平成20年第1回邑楽町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

[午前10時02分 開議]

◎諸般の報告

○横山英雄議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

今期臨時会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、さきの定例会において議決いたしました道路特定財源等の堅持に関する意見書につきましては、内閣総理大臣ほか各関係機関あてに提出しておきましたので、ご了承願います。

ここで、先ほど議会運営委員長の報告にありました平成20年度邑楽町一般会計暫定予算の訂正について協議を行うための全員協議会を開催したいと思います。

暫時休憩します。

[午前10時03分 休憩]

○横山英雄議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

[午前10時37分 再開]

○横山英雄議長 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○横山英雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第117条の規定により、議長において細谷博之議員、相場一夫議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○横山英雄議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期臨時会の会期は本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○横山英雄議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

◎日程第3 議案第43号 平成20年度邑楽町一般会計暫定予算

○横山英雄議長 日程第3、議案第43号 平成20年度邑楽町一般会計暫定予算を議題とします。

町長から提案説明を求めます。

金子町長。

○金子正一町長 議案第43号 平成20年度邑楽町一般会計暫定予算について提案理由の説明を申し上げます。

今回の予算につきましては、地方自治法第218条第2項の規定により、4月から6月までの3カ月間の暫定予算であります。一般会計暫定予算の総額につきましては、歳入14億8,584万1,000円、歳出17億2,742万3,000円といたしました。歳入については、町税及び地方交付税など、6月末までの収入の見込まれる額でございます。歳出については、扶助費、人件費等の義務的経費のほか、施設等の維持管理費、ごみ収集及び消防費等の継続事業費など、経常的な経費でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

本間議員。

○13番 本間恵治議員 平成20年度邑楽町一般会計暫定予算についての賛成の討論を行います。

暫定予算とは、会計年度内の一定期間を区切って暫定的な歳入歳出予算を編成し、これを議会に提出することができるものであり、年間の本予算が成立するまでのつなぎとして議会の議決を得るものであります。義務的経費や継続事業費に限定され、必要最低限の経費以外は計上できない。したがって、当然町長の政策的予算は計上されないのが例でございます。

この暫定予算を組むに当たって、当初基金の取り崩し6億6,200万を取り崩した予算を組み、議会の中で基金の取り崩しはしてはいけないということで今まで検討してきた経過がございます。その議会の重みを深く心に刻み、この暫定予算を長く継続することなく、早急に本予算を計上し、改めてきちんとした執行体制を組むように切にお願いして、賛成の討論とさせていただきます。

○横山英雄議長 ほかに討論ありませんか。

小島議員。

○9番 小島幸典議員 私も暫定予算の組み替えに対して賛成討論を行います。

邑楽町暫定予算ということで予算書が出ていますけれども、この暫定予算というのは、町政に最小限の経費で運営される、そういう趣旨の法律でありまして、さきの40周年の中の経費は、これは

多い少ないではなくて、規則でだめですよと定められているものでありますから、これがもし通りますと、経費をつけて通るということは、先ほどは本間議員も話されましたけれども、これは規則に反するという事で、私は心配している中で、例えば住民の監査請求等が起きた場合、また町政に多大な混乱も起きる可能性がある、そういうことも踏まえまして、まずは規則を守る、そういう議会であって、また執行部のその辺の町のためを思うことは今回の改正のほうに反映されていると思いますので、暫定予算に賛成するものであります。

以上です。

○横山英雄議長 ほかに討論ありませんか。

石井議員。

○16番 石井悦雄議員 ただいま本間議員、小島議員のほうからお話があったとおりに思います。私心配しているのは、以前にも申し上げたことがあろうかと思えますけれども、39年この場にお世話になった町長です。こういう事態が発生するとは全く思っておりませんでした。そして、昨日の全協の席においては、暫定予算を組むという内容について某議員から質問されたときに答えられた言葉がすべてわかっていたのですね。町長はそれを知っていてあえて記念事業費等についての提案をされたわけでございます。それを今お二方が言ったとおり、いけないことなのです。少なくとも長い間職員として、また課長として頑張ってきた町長なのですから、こういう誤りがあってはいけない。多くの町民は全くこういうことはあるとは考えていなかったでしょう。そういう方を恐らく住民の方は選んだのだと思います。人間ですから当然過ちも間違いもあるでしょう。でも、こんな大事なことについて間違っただよ、それでは済まされないような気がします。

今後こういうことのないように十二分に気をつけられまして、本案に賛成いたします。

○横山英雄議長 ほかにありませんか。

大野議員。

○17番 大野 栄議員 議案第43号、一般会計暫定予算に賛成討論します。

新しく町長に当選され、平成20年度の予算執行も初めてだと思います。私は31年間議会議員活動をしておいて、こういうような議会は生まれて初めてです。まず最初に、固定資産評価審査委員の選任につき同意を求めることについて、また指定管理者の指定について、この議案2つが上程を議会運営委員会でされましたけれども、これがまた取り下げをしました。そして、平成20年度の一般会計が上程されて、紛争のきっかけとなったのは財政調整基金の取り扱いについてです。私はもう何度も申し上げているように、前年対比から約17億もことは費用が削減されています。にもかかわらず町税も上がっている。にもかかわらず6億7,000万、約7億のお金を財調から崩す。どこに使っているのか全くわからない。あなたの公約はいっぱい広げましたけれども、この公約の1つがこの事業で使うということではないのです。平成20年度の予算書を見る限り、あなたの公約は一つも入っていません。だから、町民に大ぶろしきをして当選された方ですが、今になってからがっ

かりしている町民はたくさんいると思います。財政が大変でできないのです。

それで、時間切れということで暫定予算つくりました。この暫定予算も6億7,000万の財政調整基金を入れなさいという議会の多くの考えに対して、わずか5,000万入れたのです。ですから、議会がまた逆上してしまったのです。議会をなめているって、子供の使いではないのだって、5,000万円ぐらいで納得できると思っていたのでしょうかね。とんでもない話だということで、修正案、平成20年の修正案も流れてしまいました。昨日全員協議会やって、暫定予算の全員協議会あったのですが、きょうは本当は紛争するわけだったのです。暫定予算にのせてはいけないような事業が網羅されている。小島議員の計らいで、これは暫定予算はあした本会議に出したら廃案になるよ、それが嫌であれば、きちんと議会の言うことを聞いて、それで差し替えをしてスムーズに行くようにしたほうがいいのではないかとということで、きのうが本会議みたいにいるんな議員の意見がリハーサルしてしまいました。その辺を十分、これから本予算を立てるわけですが、本間議員が言いましたように、早くその辺の議員の要望にこたえて努力して、事業実施できるようにしていただきたい。切に要望して、私の討論とします。

○横山英雄議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第43号 平成20年度邑楽町一般会計暫定予算について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○横山英雄議長 挙手全員。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第44号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計暫定予算

○横山英雄議長 日程第4、議案第44号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計暫定予算を議題とします。

町長から提案説明を求めます。

金子町長。

○金子正一町長 議案第44号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計暫定予算について提案理由の説明を申し上げます。

今回の暫定予算は、4月から6月までの3カ月間の義務的経費及び国の制度に基づき必要な経費を計上しました。暫定予算の総額は、歳入3億2,197万8,000円、歳出7億171万5,000円であります。歳入については、国民健康保険税及び国庫支出金等であり、歳出については、総務費及び保険給付

費等であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第44号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計暫定予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○横山英雄議長 挙手全員。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第45号 平成20年度邑楽町老人保健特別会計暫定予算

○横山英雄議長 日程第5、議案第45号 平成20年度邑楽町老人保健特別会計暫定予算を議題とします。

町長から提案説明を求めます。

金子町長。

○金子正一町長 議案第45号 平成20年度邑楽町老人保健特別会計暫定予算について提案理由の説明を申し上げます。

今回の暫定予算は、4月から6月までの3カ月間の義務的経費及び国の制度に基づき必要な経費を計上しました。暫定予算の総額は、歳入9,217万1,000円、歳出2億4,327万2,000円であります。歳入については、支払基金交付金及び繰入金等であり、歳出については、総務費及び医療諸費等あります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第45号 平成20年度邑楽町老人保健特別会計暫定予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○横山英雄議長 挙手全員。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第46号 平成20年度邑楽町後期高齢者医療特別会計暫定予算

○横山英雄議長 日程第6、議案第46号 平成20年度邑楽町後期高齢者医療特別会計暫定予算を議題とします。

町長から提案説明を求めます。

金子町長。

○金子正一町長 議案第46号 平成20年度邑楽町後期高齢者医療特別会計暫定予算について提案理由の説明を申し上げます。

今回の暫定予算は、4月から6月までの3カ月間の義務的経費及び国の制度に基づき必要な経費を計上しました。暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,967万7,000円であります。歳入については、後期高齢者医療保険料及び繰入金等であり、歳出については、総務費及び後期高齢者医療広域連合納付金等であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

石井議員。

○16番 石井悦雄議員 ただいまの説明があった暫定予算の数字のことではございません。事によるとちょっと失礼な質問になるかもしれませんが、大変勉強不足で申しわけないのですが、何回か説明を受けて、自分なりにはわかっているつもりなのですが、後期高齢者という内容について。でも、先日ある方にこれはどういうのですかと言われたとき、余りいいかげんな、間違った話はできないので、正直言って迷ってしまいました。そこで、後期高齢者、広域的な部分もあって、75歳以上とかその辺はわかるのですが、数字とかかけ離れて全く申しわけないのですが、差し支えなかったらその辺の部分について説明お願いしたいなど、そんなふうに思っておりますので、お願いをいたします。

○横山英雄議長 増尾保険年金課長。

○増尾隆男保険年金課長 お答えします。

後期高齢者医療制度ということで、老人保健制度と後期高齢者制度ということで、大幅な違いというのはありません。身分が今までが、町ですと国民健康保険の加入者の方、それから社会保険の加入者の方、それから共済組合の加入者の方ということで、75歳以上が各保険者ごとにいましたけれども、その保険者ごとは抜けまして、広域連合のほうに加入されるという、身分がまず違うということ1つあります。

そうしますと、その国保と広域連合の保険料の違いということありますので、後期高齢につきましても、所得割と均等割という2つの部分が保険料であります。それと、国保の方につきましても、資産割というのがあります。当然国保の方で75歳以上の方が入っていると、資産割が持っている方については、後期高齢に入りますと、後期高齢のは資産割というのがありませんので、その部分が要するに省けるというのですか、負担が少なくなるという言い方になります。

それと、窓口負担につきましても、今までは69歳までにつきましても3割でございます。70歳からは高齢受給者証、これ今までも同じですけども、こういう1枚の紙のこれが70から74歳の高齢受給者証という、こういうのが発行されます。これは、町の国保の保険者証、それから社会保険の保険者証を添えて窓口に出されると1割、所得の高い方につきましても3割という形になりますけれども、これはあくまでも70から74歳の方、これ今までもどおり、また4月以降も同じになります。特に4月から大幅に変わるというのが、今までは老人保健法による医療受給者証というこの保険者証と同じような形のこういう4つ折りという、3つ折りというのですか、こういう形の受給者証が出ていました。これが75歳以上の方、これの老人受給者証と国保の保険者証、それから社会保険の保険者証を添えて窓口に出すと1割、所得の高い方はまた3割という形あるのですけれども、大体1割になるわけです。

今度変わるのが、後期高齢はこの保険者証という1枚のだけです。ですから、この老人保健法による受給者証というのはなくなります。なくなりまして、この保険者証を窓口であれば1割ということになります。所得の高い方については3割というのがあるのですけれども、それと高齢重度の方は65歳というのもあるのですけれども、普通ですと大概の方は一般であれば1割の部分ということでございます。ですから、保険者証が1枚になりますということです。

大幅に変わったというのは、その保険者証と保険料の負担割合というのですか、その部分が変わっただけで、大幅に変わったというのはありません。

以上で説明を終わらせていただきます。

○横山英雄議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

大野議員。

○17番 大野 栄議員 平成20年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出暫定予算について、反対討論します。

これは、連日テレビだとか、あるいは国会周辺で後期高齢者の医療問題が明らかになるにつれて、これは大変な問題だということで、75歳以上のお年寄りが命ということで差別をすると。それで、今まで一生懸命苦勞してきたの、何で後期高齢者と分けて保険料も取るのか。国民健康保険税からも邑楽町は約2億2,000万円を後期高齢者保険の中に入れなくてはならない仕組みになっています。そしてまた、お年寄りそのものについてももらうと、こういう制度です。この見直しに向けて国民がいろいろ動いているようですが、衆議院で通過しまして、いろんな形でやっていると思いますが、邑楽町で決まったものではなくて、国の法律で決まったものだからとやかく言えないと思いますが、私はそういう形でお年寄りいじめのこういう後期高齢者保険について賛成しかねる。

以上で討論終わります。

○横山英雄議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第46号 平成20年度邑楽町後期高齢者医療特別会計暫定予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手多数〕

○横山英雄議長 挙手多数。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第47号 平成20年度邑楽町介護保険特別会計暫定予算

○横山英雄議長 日程第7、議案第47号 平成20年度邑楽町介護保険特別会計暫定予算を議題とします。

町長から提案説明を求めます。

金子町長。

○金子正一町長 議案第47号 平成20年度邑楽町介護保険特別会計暫定予算について提案理由の説明を申し上げます。

今回の暫定予算は、4月から6月までの3カ月間の義務的経費及び国の制度に基づき必要な経費を計上しました。暫定予算の総額は、歳入2億3,532万6,000円、歳出3億3,048万8,000円であります。歳入については、介護保険料及び国庫支出金等であり、歳出については、総務費及び保険給付費等であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第47号 平成20年度呂楽町介護保険特別会計暫定予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○横山英雄議長 挙手全員。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第48号 平成20年度呂楽町下水道事業特別会計暫定予算

○横山英雄議長 日程第8、議案第48号 平成20年度呂楽町下水道事業特別会計暫定予算を議題とします。

町長から提案説明を求めます。

金子町長。

○金子正一町長 議案第48号 平成20年度呂楽町下水道事業特別会計暫定予算について提案理由の説明を申し上げます。

今回の暫定予算は、4月から6月までの3カ月間の義務的経費及び維持管理に必要な経費を計上しました。暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,808万1,000円であります。歳入については、下水道使用料及び一般会計繰入金等であり、歳出については、職員人件費及び負担金等であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

本間議員。

○13番 本間恵治議員 議案第48号 平成20年度呂楽町下水道事業特別会計暫定予算について、賛成

の討論をします。

この下水道事業は、都市計画区域を中心に下水道工事が進められておりますが、邑楽町の現状を見ますと、市街化区域は中野、そして鶉区域がありますけれども、その間の延長線上には人家がほとんどありません。そしてまた、下水道の処理については、終末処理場を要する現在新中野、そして明野、この処理費は下水道の処理費よりもかなり安く設定されております。この間には格差が大変あります。鶉の市街化区域まで下水道を引いて利根川へ流す、そういう計画で当初計画されましたけれども、いろんなコストの面、不公平を是正する面からすると、私は鶉地区については終末処理場をつくったほうがコスト的にも安いのではないかというふうな気もいたします。そしてまた、中野地区につきましては、周りのところに人家がたくさんあるところもございますので、そちらに下水道を通したほうが有効的な利用ができるのではないかと、そういうふうな考えも持っております。

ですから、そのバランスをよく理解され、是正されてこれから検討していただくよう切に要望し、賛成の討論といたします。

○横山英雄議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第48号 平成20年度邑楽町下水道事業特別会計暫定予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○横山英雄議長 挙手全員。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第49号 平成20年度邑楽町学校給食事業特別会計暫定予算

○横山英雄議長 日程第9、議案第49号 平成20年度邑楽町学校給食事業特別会計暫定予算を議題とします。

町長から提案説明を求めます。

金子町長。

○金子正一町長 議案第49号 平成20年度邑楽町学校給食事業特別会計暫定予算について提案理由の説明を申し上げます。

今回の暫定予算は、4月から6月までの3カ月間の義務的経費及び維持管理に必要な経費を計上しました。暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,254万8,000円であります。歳入については、学校給食収入及び一般会計繰入金等であり、歳出については、職員人件費、維持管理費及び賄い材料費等であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

本間議員。

○13番 本間恵治議員 学校給食事業の特別会計ということで対応が今回から変わりました。現在まで給食費の滞納は邑楽町においては100%ありませんということで、実績的にはきちんとした実績を上げております。そして、給食センターにつきましては、老朽化が進み、よそのところから比べるといろいろな面で支障を来している事実もございます。そういう中で、総務文教委員会でもいろいろなところを視察をした中で、給食センターを建て替えるべきかどうかということで議論もしております。そしてまた、町長の答弁の中には民間委託もというふうな考えを前に述べたような部分もあると思いますけれども、この給食センターの対応につきましては、子供たちが食べるものをつくっているわけですから、やはりそういう衛生的な面できちんと対応したことを早急にやっていかないと、私は事が起きてからでは大変なことになるというふうに思っております。ですから、その点につきましてお考えをお聞きしたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

今本間議員のほうからご指摘がありましたように、現在の給食センターについては、築大変年数が経過いたしております、老朽化が進んでおります。その中でも、大変3,000食というような多くの給食を賄っているわけでありまして、そういう点から考えますと、これから慎重に検討を加えていかなければならないというふうには思っております。その節につきましては、ただいま総務文教委員さんのというお話もありましたから、そういった点を十分踏まえた上でいろいろこれからご議論をいただき、間違いのないような形で進めていきたい、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 賛成討論ということで町長に要望的なお話をしたいと思います。

今本間議員のほうからもお話がありまして、今の給食センターということの中で、私たちも総務委員会で給食センターの視察あるいは研修も重ねてきました。視察に関してはもう2年、3年かけた中で何カ所の先進地という形で視察してまいりました。今言われたとおり、確かに民間委託か、そういう話も勉強してまいりました。ただ、今現状でそんなこと言っている場合ではないぐらいの給食センターの人たちのお話を聞くと、今何か事件が起きてもう当然なことですよという

ぐらいの言葉をいただいております。そうした中で、今邑楽町も新庁舎が完成するわけでございますけれども、これから私たちもそういった給食センターの建設にかけて一日も早く対応していただきたいということをお願いしたいと思います。民間委託か、あるいは町独自でやるのか、今従業員が20人ぐらいの人たちの中で毎日非常に厳しい施設の中で働いております。それで、また今度は給食費の値上げという、そういう問題も起きております。そういうことを対応した中で、邑楽町はどういう形の給食センターを建設すべきか、そういうことにぜひ一日も早く取り組んでほしい。

まずもう一つお願いしたいのは、今町で一番欲しいものは何か、そういうことから取り組んでほしいな、そんなことを要望して、賛成討論といたします。よろしくお願ひいたします。

○横山英雄議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第49号 平成20年度邑楽町学校給食事業特別会計暫定予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

〔挙手全員〕

○横山英雄議長 挙手全員。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第50号 平成20年度邑楽町水道事業会計暫定予算

○横山英雄議長 日程第10、議案第50号 平成20年度邑楽町水道事業会計暫定予算を議題とします。

町長から提案説明を求めます。

金子町長。

○金子正一町長 議案第50号 平成20年度邑楽町水道事業会計暫定予算について提案理由の説明を申し上げます。

今回の暫定予算は、4月から6月までの3カ月間の義務的経費及び維持管理に必要な経費を計上しました。収益的収入8,654万5,000円においては、使用料及び加入金等であり、支出8,631万5,000円においては、職員人件費及び維持管理費であります。資本的収入は補てん財源であり、支出1,066万5,000円においては、職員人件費及び配水本管費であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第50号 平成20年度邑楽町水道事業会計暫定予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○横山英雄議長 挙手全員。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎町長のあいさつ

○横山英雄議長 これをもちまして今臨時会の日程は全部終了しました。

閉会に当たり町長から発言の申し出がありましたので、許可します。

金子町長。

○金子正一町長 第1回の臨時会の閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

上程をいたしました平成20年度邑楽町一般会計暫定予算ほか7議案につきまして可決いただきましてありがとうございました。今後は一日も早い本予算の作成に向け努力し、町民へのサービス低下を最小限のものとして取り組んでまいりたいと思っております。

大変お世話になりまして、ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○横山英雄議長 以上で平成20年第1回邑楽町議会臨時会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

〔午前11時13分 閉会〕